

【表①】 現況届受け付け日程

月 日	会 場	時 間
6月16日(火)	肥田公民館1階・会議室	9:30~12:00 13:00~16:00
6月17日(水) 6月18日(木)	ウエルフェア土岐3階・大会議室	9:30~12:00 13:00~16:00
6月19日(金)	駄知公民館1階・会議室	9:30~12:00 13:00~16:00
6月23日(火)	鶴里公民館1階・図書室	9:30~12:00
6月23日(火)	曾木公民館1階・図書室	13:30~16:00
6月24日(水) 6月25日(木) 6月26日(金)	文化プラザ1階・ルナホール	9:30~12:00 13:00~16:30 17:00~19:00 (※25日・26日のみ)

※どの会場でも手続きできますので、ご都合の良い日時・会場にお越しください。

【表②】 平成21年度所得制限の限度額表

扶養親族 などの数	児 童 手 当		特 例 給 付	
	所得限度額	給与収入の目安	所得限度額	給与収入の目安
0人	460万円	652.5万円	532万円	733.3万円
1人	498万円	695.6万円	570万円	775.6万円
2人	536万円	737.8万円	608万円	817.8万円
3人	574万円	780.0万円	646万円	860.0万円
4人	612万円	822.2万円	684万円	902.2万円
5人	650万円	864.4万円	722万円	944.4万円

※「扶養親族などの数」は、税法上の控除対象配偶者および扶養親族の数をいいます。

※表の「特例給付」の欄は、厚生年金などに加入している方のみ適用されます。

※老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある方は、1人につき6万円が上記の額に加算されます。

※扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族の場合は44万円)を加算した額になります。

詳しくは、福祉課障害・給付係内線154・155へ。

手続きをお忘れなく!!

児童手当の 「現況届」・「認定請求」 のご案内

「現況届」の受け付けが始まります

現在、児童手当を受けている方には、「現況届」の案内を6月上旬に各家庭へ送付しますので、同月中に手続きを行ってください(受け付け日程は、表 参照)。

「認定請求」の手続きを忘れていませんか?

現在、児童手当を受けていない方が手当を受けるためには、認定請求の手続きが必要です。

転入や出生の際に手続きをお忘れの方や、以前に所得制限(表 参照)などで受給できなかった方でも、受給できる場合がありますので、お問い合わせください(児童手当は、請求した日の翌月分から支給されます。前年に所得制限などで支給されなかった方などが新たに請求される場合は、5月末までに手続きをしてください)。

全国瞬時警報システム(Jアラート)が始まります

6月1日(月)から全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急放送がスタートします。

このシステムは、消防庁が発した地震の発生、弾道ミサイル攻撃などの緊急情報を人工衛星を通じて受信し、防災行政無線を自動起動させ、瞬時に市民の皆さんに伝えるものです。これらの情報が放送された時は、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようにしましょう。

詳しくは、総務課(内線224)へ。

次のような放送が流れます。

◆有事関係情報

項 目	放 送 内 容
弾道ミサイル	ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
航空攻撃情報	航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	ゲリラ情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。
大規模テロ情報	大規模テロ情報。当地域にテロの危険があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。

◆地震関係情報

項 目	放 送 内 容
緊急地震速報	大地震です。大地震です。

